

## 第 23 回サービス統計・企業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 23 年 11 月 24 日（木）10:00～12:10
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者  
(部 会 長) 廣松毅  
(委 員) 北村行伸、西郷浩  
(専 門 委 員) 岩下真理、重川純子  
(審議協力者) 財務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、日本銀行、埼玉県、東京都  
(調査実施者) 総務省統計局：永島物価統計室長ほか  
(事 務 局) 内閣府統計委員会担当室：杉山参事官  
総務省政策統括官付統計審査官室：中川統計審査官ほか
- 4 議 題 小売物価統計調査の変更及び全国物価統計調査の中止並びに小売物価統計の指定の変更及び全国物価統計の指定の解除について

## 5 概 要

## (1) 庶務事項

部会長から部会長代理として、北村委員が指名された。

## (2) 審議結果の概要

事務局から諮問の概要の説明後、調査実施者から小売物価統計調査及び全国物価統計調査に係る前回の答申（今後の課題）への対応状況について、以下のとおり説明が行われた。

## ア 小売物価統計調査（平成 22 年 10 月 22 日諮問第 27 号の答申）

- ① 調査品目の選定基準（家計の消費支出総額の 1 万分の 1 以上）の検証については、最低 2 年分のデータが必要になることから、基準改定を行った平成 22 年から 2 年後の平成 24 年度を目途に開始する予定である。
- ② 消費者物価指数の単独での基幹統計化の是非に係る検討は、次回の公的統計の整備に関する基本的な計画の策定までに進める予定である。

## イ 全国物価統計調査（平成 18 年 12 月 8 日諮問第 314 号の答申）

- ① 店舗の選定方法の妥当性については、今回の諮問に係る見直し計画において検証していく予定である。
- ② 特売価格、通信販売価格、割引・特典サービスの実施状況等については、今後の状況の変化を見つつ適した調査方法等の検討を行う予定である。
- ③ 休日価格については、これまでの全国物価統計調査の結果から、その実態について解明できている。

また、調査実施者から今回の調査計画（小売物価統計調査の変更及び全国物価統計調査の中止）について概要説明があり、その後、具体的な変更内容について、審査メモに沿って審議が行われた。主な審議結果は以下のとおり。

- ① 全国物価統計調査の主要な調査内容を小売物価統計調査に盛り込み、小売物価統計調査を充実させ、全国物価統計調査を中止し、小売物価統計の名称は変更しないという基本方針は了承された。
- ② 調査計画に係る具体的な変更内容については、地域別価格調査、店舗形態別価格調査、銘柄別価格調査、通信販売価格調査ごとに審議を行い、いずれの調査も特段の異論はなく、おおむね了承されたが、次回の部会までに各委員・専門委員から提出されてくる意見及び今回の審議において出された意見等を踏まえ、さらに審議した上で最終的な結論を出すこととされた。

### (3) 委員、専門委員等からの主な意見等

#### ア 地域別価格調査

- ・ 隔月調査を行うこととしているが、奇数月のみで年平均を作成しても問題ないのか。試算結果はあるのか。

#### イ 店舗形態別価格調査

- ・ 全国物価統計調査の主要な目的は、価格決定の要素を分析することであり、店舗形態別結果がその役割を果たしていた。調査品目が減少するのが気になるが、どのような考え方から9品目に絞り込んだのか。
- ・ 調査品目のローテーションを検討すべきではないか。
- ・ スーパーと他の店舗形態を比較することとしているが、スーパー自体の形態が非常に多様になっており、例えば、全国チェーンのスーパーと一部地域のみチェーンのスーパーを分けるなど、スーパーの形態に応じた集計が必要ではないか。
- ・ 全国物価統計調査は供給側から小売価格を把握する調査であったことから、商業統計調査とのマッチング等により、供給側からも小売価格を分析できるようにしておくべきではないか。
- ・ 今後得られる店舗形態別価格差の結果を用いて店舗選定の検証を行っていくとの説明だが、その検証は、既に5年周期の全国物価統計調査の結果を用いてなされているのではないか。

#### ウ 銘柄別価格調査

- ・ 調査品目のローテーションを検討すべきではないか。

#### エ 通信販売価格調査

- ・ 購入先が通信販売の割合は現在低いですが、今後高くなっていく可能性が高いと考えられるため、通信販売価格の把握を検討する必要があるのではないのか。
- ・ 通信販売の利用状況は、購入者の年齢で大きく異なる点にも留意すべきである。現在は30代の購入者が多いことから、今後この世代が購入を続けると、全体の割合も大きくなるのではないのか。
- ・ 二人以上の世帯については、購入割合は少ないかもしれないが、単身世帯の利用の方が多いと考える。

## オ その他

- ・ 消費者物価指数（以下「C P I」という。）については、特売価格を把握していないという批判があった。その正否の検証方法として、全国物価統計調査における特売価格の分析があった。全国物価統計調査が中止されると、特売価格を定期的に捉える政府統計がなくなる。C P I との関係において、特売価格の把握の中止について、どのように考えているのか。

## 6 次回予定

次回は平成 23 年 12 月 8 日（木）15 時 30 分から総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室において開催することとされた。

<文責 総務省政策統括官付統計審査官室>